

# 回 覧

## 定例役員会議事録（2021年〔令和3年〕5月）

天嶽院下自治会

日 時：2021年〔令和3年〕5月8日（土） 10時～11時30分

場 所：村岡市民の家

出席者：会長・役員・班長 出席者数：29名

### 1 出欠の確認

欠席：1組2班、2組5班、5組1班

※2組5班の班長は、杉村氏に変わりました。（役員名簿を再配布）

### 2 会長挨拶

連休中は如何お過ごしだったでしょうか？ さて数件の回覧物がありますが、コロナ関連は4/28に市から発信された情報であり、あらためて最新情報をお知らせできるよう努めます。

### 3 挨拶 藤沢市議 西氏

○まん延防止等重点措置について

藤沢市が5/12から対象区域になる予定。飲食店に加えて、公民館等の施設利用も、20時までの利用制限となります。

○新型コロナウイルス感染症のワクチン接種について

高齢者から順にワクチン接種のクーポンが配布されます。広報と共に接種可能な病院一覧が配布されています。（自治会ホームページにも掲載）

接種予約は5/10、摂取開始は5/17からです。

（質問）他県他市に住所があり、藤沢市に住んでいる人の接種はどうなるのか？

→本議事録の3枚目に、西氏からの回答があります。

### 4 各部部長の挨拶と、連絡事項の報告

- 生活環境部（北村部長）：4/16、書面にて総会実施。
- 防災防犯部（大城部長）：毎月第2、第4（土）に19:00からパトロール実施。

「地域・防災だより」掲載用の写真撮影。

- 広報部（小塚部長）：4/25 広報では、公民館からの5件の配布物も同封配布済。
- 文化体育部（藤田部長）：協議会開催なし。6月のソフトボール大会は中止。
- 社会福祉部（塚平部長）：書面にて総会実施。
- 交通安全部（小川部長）：特になし

会長より）村岡郷土づくり推進会から、市の交通安全課へ提案し、『飛び出しが多く危険な場所10ヶ所に足型シールを貼ってもらいました。』

- 青少年愛護部(市川部長):書面総会を実施。  
※改善要望)各協議会総会資料は、部長と会長への配布を依頼。

## 5 自治会会費の集金と、会員名簿の照合状況の報告

班長:・名簿に変更がある場合は終了後に会長までお知らせ下さい。

・今回の会費徴収で、何か困ったことはありませんでしたか？

→「コロナ禍で、対面で会費を徴収するか？」と言われた。封筒に入れて班長のポストに入れていただく等、対面ではない方法を今後検討。

会計より:集合住宅の領収証を準備しているので、会計まで取りに来て下さい。ライオンズマンションは、会費の振込みを確認後にお渡しします。

## 6 5月～6月活動予定の行事について説明(会長より)

- 5/30(日):自治会 自主防災会総会次第内容

総会は、別途定めた「構成メンバ」により開催。令和2年活動報告、令和3年度活動体制、及び活動計画等を討議予定。

- 6/19(土):自治会自主防災訓練(防災フェスタ)案

場所は、御幣下公園。訓練内容として、「安否確認」「起震車による震度体験」

「水消火器訓練」等を計画中。今回より、フェスタ(祭り)ということで楽しみながら訓練に参加してもらいたいのので、訓練参加者には防災グッズ(子供向けグッズも)を準備予定。 ※各班長は、オレンジ色の防災ベストを着用して下さい。

※雨の場合、村岡市民の家で「安否確認」と災害への備え等のお話を準備。

Q班長が参加できない場合は？→前年度の班長にお願いして下さい。

Q会員だが回覧板を回さない人への連絡はどうすれば？

→個別に「〇月〇日にタオルを巻いて下さい」とポスティングをお願いします。

Q非会員はカウントするのか？→自治会名簿に記載がない方はカウントしません。

## 7 その他連絡事項

- 空き家調査(自治会独自に昨年実施)

昨年度の調査でした19件の空き家に対し、市が現地調査した結果を報告。

市から保有者への改善依頼は5件で、内容は樹木や雑草の放置が多かった。

- 放置自転車

オリンピックへ渡る歩道橋の下に1か月ぐらい自転車が放置。

→村岡公民館を通じて、歩道橋下の道路、及び歩道を管理する

県土木事務所へ撤去を依頼済。

## 8 6月定例役員会の開催日について

日時:6月5日(土)10:00～11:30予定 ※通常通り、第1土曜日です。

会場設営(9:30～)は、2組が担当です。よろしくお願いします。

以上

## コロナワクチン住所地外接種について

住民票と居住地（入院・入所地）が異なる場合でも、居住地（入院・入所地）でワクチン接種ができます。

### ■病院に入院している方、高齢者施設に入所している方

→病院、施設、(又はご家族)が、住民票のある自治体に入院・入所者の届出を行い、クーポン券を取り寄せます。

そのクーポン券を使用し、主治医、掛かりつけ医の下で接種ができます。

入院・入所者本人からの届出は不要です。

(施設によって、家族の方に届出をお願いしているところがあるようです。)

### ■藤沢市に住民票のある方が藤沢市以外でワクチン接種を希望する方

→事前に居住地の自治体に「住所地外接種届」を届出する必要があります。

### ■藤沢市以外に住民票のある方が藤沢市内でワクチン接種を希望する方

→事前に藤沢市に「住所地外接種届」を届出する必要があります。

#### 【届出が必要な方】

- ・出産のために里帰りしている妊産婦
- ・単身赴任者
- ・遠隔地へ下宿している学生
- ・ドメスティック・バイオレンス、ストーカー行為等、児童虐待及びこれらに準ずる行為の被害者  
※クーポン券（接種券）の取り寄せが困難な場合は居住地自治体へお問い合わせください。
- ・その他市長がやむを得ない事情があると認める方

住民票のある自治体からクーポン券（接種券）が届いた後に、電話、郵便、窓口、インターネットのいずれかで申請してください。

※インターネット申請：厚生労働省が開設したホームページ「コロナワクチンナビ」)

<https://v-sys.mhlw.go.jp/application/change-region.html>)

#### 【届出が不要な方】

- ・入院・入所者
- ・基礎疾患を持つ者が主治医の下で接種する場合
- ・災害による被害にあった方
- ・勾留又は留置されている方、受刑者
- ・住所地外接種者であって、市町村に対して申請を行うことが困難である方

※東日本大震災により避難されている方は住民票のある避難元市町村から「クーポン券（接種券）」と「住所地外接種届出済証」が送付されます（避難の届出をしている方に限る）。